

公益財団法人琉球大学後援財団
「大学発ベンチャー創出助成」 2022年度募集要項

2022年2月28日制定

1. 趣旨

教員の研究成果や学生のアイデアによる大学発ベンチャーの創出に向けた活動を促進することを目的として、研究成果の実用性の検証、アイデアの具体化、大学発ベンチャーの創出に資する取組に対し、必要な経費の一部を助成する。

2. 助成の対象

2022年4月1日から2023年3月31日の期間で実施する以下に掲げる経費を助成の対象とする。

- a 試作品開発費（消耗品等物品費、旅費、人件費）
- b 分析データ取得等に必要経費
- c 事業戦略等策定に係るマーケティング等研究調査費
- d 本学発の創造的なアイデアを具体化・先鋭化させる取組のための経費
- e その他、実用性・事業化の検証、ベンチャーの創出に資するための経費

3. 応募資格

次の(1)又は(2)の何れかに該当し、同一テーマで他の機関等からの経費の補助を受けていない者。

- (1) 琉球大学に在職する教職員で、琉球大学後援財団の賛助会員（前年度分納付済の者）であること。なお、賛助会員加入手続きは琉球大学後援財団事務室（琉球大学本部棟1階 内線2014、外線098-895-5793）で随時受付している。
- (2) 琉球大学大学院生又は琉球大学学生

4. 補助金額及び目安件数

総額200万円 ※採択件数・金額は総額の範囲内で決定する。

- (1) 教員 100万円～
- (2) 学生 25万円～

5. 申請書類

- (1) 申請書（教員 様式1-1）（学生 様式1-2）
- (2) 指導教員の推薦書（様式2）（琉球大学大学院生又は琉球大学学生の場合）

6. 申請書類の提出先及び提出期限

申請書類は当該部局の事務を経由し、2022年5月20日（金）までに総合企画戦略部研究推進課産学連携推進係へ提出すること

7. 選考及び決定方法

選考は、学内においては「九州・大学発ベンチャー振興シーズ育成資金審査委員会」が行い、後援財団においては、「琉球大学後援財団学術研究助成事業委員会」が行い、琉球大学後援財団理事会で決定する。

8. 採否の通知

琉球大学後援財団理事長からの通知に基づき、琉球大学長から通知する。

9. 採択された者の手続き等

- (1) 採択された者は、受給申請書及び受給に必要な書類を琉球大学後援財団事務室（琉球大学 大学本部棟 1 階）に提出すること。
- (2) 採択された者で、提出した申請書の経費内容に変更が生じた場合は、速やかに理由書を添えて琉球大学後援財団理事長に届け出て承認を受けなければならない。
- (3) 採択された者の当該事業計画が、国、国に準ずる機関及びその他公共的機関に採択された場合、並びに当該年度内に当該事業計画の実施が不可能になった場合、速やかに学長を経由して、辞退届（別紙2）を琉球大学後援財団理事長に提出すること。
- (4) 採択された者で辞退した場合、受け取った助成金は返金しなければならない。
- (5) 受給した助成金について未使用金が発生した場合は、速やかに返納届（別紙1）を琉球大学後援財団理事長に提出すること。
- (6) 助成金の受給を辞退する場合は、辞退届（別紙2）に記入のうえ、当該部局の事務を経由し、総合企画戦略部研究推進課産学連携推進係へ提出すること。
- (7) 採択された者が行う手続き（受給申請書及び受給に必要な書類、返納届及び辞退届等）については、決定通知とともに琉球大学へ連絡する。

10. 報告書の提出

助成を受けた者は、当該事業の終了後 1 ヶ月以内に下記の書類を作成し、琉球大学長を経由して、琉球大学後援財団理事長あて 1 部提出すること。

- (1) 報告書（様式 3）
- (2) 寄附金領収書
- (3) プロジェクト別予算差引簿
- (4) その他

以上